

# バイク走行について

① 第2 鴨居トンネル(500m)を 6 回通過しますので、

テールライトの装着を推奨します。



※トンネル内は、**追越禁止**となりますので、十分注意してください。

② 周回のカウントについては、各自でお願いします。

方法としましては、鴨居分岐ではサイクルメーターの約 30km 以上で左折してください。または、三段交差点周回チェックテント前を 3 回通過したら鴨居分岐を左折してください。

旧空港では、向かって右側の折り返しを 4 回通過したらフィニッシュとなります。

・テープに番号(1~4)を付け、ハンドルに張り付けておき、一回通るごとに左右に移動することで、通過のカウントを行う方法もあります。

